

— お互いが被害者・加害者にならないために —

以下のように、デートDVは意外と身近におきている現状があり、アルコールハラスメントも部活・サークル、研究室での飲み会などでトラブルになることがあります。ともに、被害・加害がないように十分に気をつけてほしいと思います。



交際相手からの暴力(デートDV)を女性は5人に1人、男性は10人に1人受けています

(2016年内閣府調査)

あなたが「経験した」「身近で見聞きした」行為はありますか？

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 服や髪型など自分の好みを押し付ける | <input type="checkbox"/> 学歴や職歴をバカにする |
| <input type="checkbox"/> 人前で見下すような態度や大声で怒鳴る | <input type="checkbox"/> 友人(特に異性)と話す、会うことを嫌がる |
| <input type="checkbox"/> 行先や服装、行動を一方向的に決めて指示・命令する | <input type="checkbox"/> 携帯の中身を許可なく見る |
| <input type="checkbox"/> どこで何をしているか、行動を逐一報告させる | <input type="checkbox"/> メールや電話にすぐに返信しないと怒る |
| <input type="checkbox"/> 自分の思い通りにならないと不機嫌になる | <input type="checkbox"/> 別れ話をすると死ぬと脅す |
| <input type="checkbox"/> 「ブサイク」「デブ」などと外見をバカにする | <input type="checkbox"/> 殴る、蹴るなど暴力をふるう |
| <input type="checkbox"/> 無理やりキスや性的関係を求める | <input type="checkbox"/> お金を貸しても返さない |



これらはすべてデートDVであり、徐々にエスカレートしていきます



アルコールハラスメント(アルハラ)は、命に関わる人権侵害となります

アルハラの定義 (イッキ飲み防止連絡協議会より)

- 1. 飲酒の強要**
→上下関係、部の伝統、罰ゲームなどで飲まざるをえない状況に追い込む 未成年への飲酒強要
- 2. イッキ飲ませ**
- 3. 意図的な酔いつぶし**
- 4. 飲めない人への配慮を欠くこと**
→酒類以外の飲み物を用意しない
- 5. 酔った上での迷惑行為**
→暴言、暴力、セクハラなど

アルハラすると

刑事・民事責任を追及される場合がある

- *「飲めない」「飲みたくない」と断っているのに強引に飲ませた
⇒強要罪(3年以下の懲役)
- *イッキ飲みさせて急性アルコール中毒で病院搬送された
⇒傷害罪(15年以下の懲役または50万円以下の罰金もしくは科料)
- *上記で死亡してしまったら ⇒傷害致死罪(3年以上の懲役)
- *主導していなくても一緒にはやし立てたりした
⇒傷害現場助勢罪(1年以下の懲役又は10万円以下の罰金もしくは科料)
- *酔いつぶれた人を保護せず放置した
⇒保護責任者遺棄罪(3か月以上5年以下の懲役)

もしあなたがデートDV被害やアルハラにあっていたら・・・

あなたは何も悪くありません。一人で悩まずに支援を求めて下さい

- 岩手医科大学 健康管理センター相談室 ☎ 019-651-5110(内線 3816/5022) ✉ shinrisoudan@j.iwate-med.ac.jp
- もりおか女性センター ☎ 019-604-3304 (月・火・金 10:00-17:00/水・木 10:00-20:00、女性のみ)
- 岩手県男女共同参画センター ☎ 019-606-1762 (月・水・木・土・日 9:00~16:00/火・金 9:00~20:00)
- よりそいホットライン ☎ 0120-279-338 ☎ 0120-279-226 (24時間対応)
- 岩手県警察ストーカー・DV相談窓口 ☎ 019-653-0110 (24時間対応)

<アルコールハラスメント>

- セクシャル・ハラスメント等相談窓口(学内) 岩手医科大学ホームページ ⇒ 「通報・相談窓口等」からアクセス

— 相談機関に抵抗があれば、まず自分が信頼している友達や家族、先生に相談してみましょう —



インフルエンザの予防策

これからインフルエンザが流行する時期になります。インフルエンザに感染した事が分かった場合、学校保健安全法により、出席停止期間が定められています。発症した後5日を経過し、かつ解熱したあと後2日を経過するまでは登校ができません。予防策を実施し、インフルエンザの発症を予防しましょう。

1) 流行前のインフルエンザワクチンの接種

ワクチン接種により、感染後の発症する可能性を低減させる効果と、発症した場合の重症化防止に有効と報告されています。

2) 咳エチケット

- ①咳やくしゃみを他の人に向けて発しない
- ②咳やくしゃみが出る時はマスクをする。
- ③鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにごみ箱に捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗う。



3) 外出後の手洗い等

手洗いの他に、アルコール製剤による消毒も効果があります。

4) 適度な湿度の保持

5) 十分な休養とバランスの取れた栄養摂取

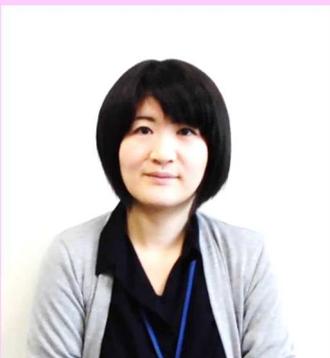
6) 人混みや繁華街への外出を控える

平成 29 年度 学生健康診断 受診状況

	対象者	受診者	未受診者
医学部	811	800	11
歯学部	349	343	6
薬学部	871	869	2
看護学部	95	95	0
医療専門学校	119	119	0
岩手看護短大	173	173	0
合計	2418	2399	19

学生健康診断の未受診者は 19 名でした。学生健康診断は、学校保健安全法、本学の規程により受診が義務付けられています。疾病の早期発見と予防のために、また、集団生活を送るうえでも大切なことです。本学職員の健康診断受診率は 100% でした。忙しい業務の中、時間を作り受診しています。来年は全員が受診し、職員のように 100% にしましょう。健康管理センターでも、未受診者への働きかけを強化していきます。

健康管理センター新スタッフ紹介



4 月より保健師として配属になりました、小原真綾と申します。

以前は循環器医療センターで看護師として勤務しておりました。新しい環境の中、戸惑うことばかりですが、学校・産業保健の分野に関われることをとても嬉しく思っております。まだまだ不慣れで力不足な私ですが、学生・職員のみなさんが、心と体の健康を保持・増進できるよう、お手伝いしていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



TEL : 019-651-5111 (代表) 内線 5022/5023 (矢巾) 3816/3818 (内丸)

《ホームページ QR コード》

E-mail : kenkou@iwate-med.ac.jp

ホームページ : <http://w3.iwate-med.ac.jp/kenkou/index.html>

場所・スタッフはホームページ参照

発行 岩手医科大学 健康管理センター

